

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2016年9月2日に不適合管理会議で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理会議で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件
2. GⅡグレード 0件
3. GⅢグレード 3件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	3号機	原子炉建屋付属棟屋上の高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機排気管貫通部から雨水が浸入し、当該箇所下の原子炉建屋付属棟1階(非管理区域)床面に雨水溜まり(約1.2リットル)を確認した。拭き取り実施済み。当該部を点検・修理。	
2	6号機	放射性廃棄物処理建屋2階(管理区域)壁面のケーブルボックス下部から雨水が浸み出し、床面に雨水溜まり(約15cc)を確認した。拭き取り実施、受けパン設置済み。当該部を点検・修理。	
3	その他	焼却炉建屋排気筒放射線モニタ(B)の点検時、誤差が管理値を超えていることを確認した。当該モニタを修理。	